

# Q&A 目次

## I 社会福祉法人が行う事業

- Q 1 社会福祉法人を設立するための事業
- Q 2 第二種社会福祉事業と法人の設立
- Q 3 小規模又は付帯的な事業の定款への記載
- Q 4 「その他法人の目的達成のための必要な事業」等の定款への記載は許されるか
- Q 5 法人が将来実施する予定の事業の定款への記載
- Q 6 公益事業の公益とは
- Q 7 認可外保育所を収益事業として考えられるか
- Q 8 有料老人ホームの経営
- Q 9 社会福祉法人の病院・診療所経営
- Q 10 公益事業を行う際にしての多額の借入れ
- Q 11 社会福祉法人が行う収益事業としてふさわしい事業
- Q 12 収益事業の規模
- Q 13 社会福祉施設の建物を活用しての学習塾の経営
- Q 14 基本財産若しくはその他財産を公益事業又は収益事業のために使用すること
- Q 15 収益事業の収益の使途（社会福祉施設の整備費）
- Q 16 収益事業の収益の使途（社会福祉施設の建設費の償還）
- Q 17 収益事業を始めるに際しての借入れ
- Q 18 収益事業から生じた収益の再投資
- Q 19 収益事業の収益の使途（公益事業）
- Q 20 収益事業の収益の使途（法人本部会計への繰り入れ）
- Q 21 収益事業の停止

## II 社会福祉法人の資産

- Q 22 資産の所有権取得の時期
- Q 23 不動産の所有権を有しない場合の基本財産（地方公共団体等が貸与の場合）
- Q 24 社会福祉施設を経営しない法人を設立する場合の基本財産
- Q 25 不動産について国又は地方公共団体以外の者から貸与を受ける場合の要件
- Q 26 地上権若しくは貸借権を設定の際の登記
- Q 27 不動産について国又は地方公共団体以外の者から貸与を受ける場合の要件①
- Q 28 不動産について国又は地方公共団体以外の者から貸与を受ける場合の要件②

- Q 29 借入金の償還財源（後援会の寄附）
- Q 30 社会福祉施設の用に供する不動産の具体的範囲
- Q 31 みだりに処分してはならないその他財産
- Q 32 その他財産として年間事業費の12分の1以上に相当する資産を必要とする理由
- Q 33 基本財産処分承認を受けるべき事項
- Q 34 基本財産を担保提供する際の考慮すべき事項
- Q 35 基本財産処分承認又は担保提供承認の省略
- Q 36 建設資金を得るために担保を提供する場合
- Q 37 直接関連のない物件を担保に供する場合
- Q 38 基本財産の担保提供（根抵当権の設定）
- Q 39 基本財産の担保提供（理事長個人やその経営する会社等の債務の担保）
- Q 40 残余財産（意義）
- Q 41 残余財産（地上権）
- Q 42 残余財産の帰属
- Q 43 残余財産の帰属②
- Q 44 申請時に完成していない建物の定款への記載
- Q 45 土地が借地の場合の定款への記載
- Q 46 土地が数筆の場合の定款への記載
- Q 47 定期預金を基本財産とする場合の定款への記載

### Ⅲ 社会福祉法人の組織・運営

- Q 48 社会福祉法人の機関
- Q 49 評議員選任・解任委員会の設置
- Q 50 評議員選任・解任委員の任期
- Q 51 評議員選任・解任委員会の招集
- Q 52 評議員選任・解任委員会の議事録
- Q 53 評議員選任・解任委員の選任
- Q 54 評議員選任・解任委員会への理事の出席
- Q 55 評議員選任・解任委員の要件①
- Q 56 評議員選任・解任委員の要件②
- Q 57 評議員選任・解任委員の要件③
- Q 58 評議員選任・解任委員の要件④
- Q 59 評議員選任・解任委員の人数
- Q 60 評議員選任・解任委員会における議題等の提案
- Q 61 評議員選任・解任委員の報酬
- Q 62 評議員の特殊関係人①

- Q 63 評議員の特殊関係人②
- Q 64 評議員の特殊関係人③
- Q 65 評議員の要件①
- Q 66 評議員の要件②
- Q 67 評議員の要件③
- Q 68 評議員の要件④
- Q 69 評議員の要件⑤
- Q 70 評議員の要件⑥
- Q 71 評議員の要件⑦
- Q 72 共同評議員会の開催
- Q 73 評議員会での役員の選任・解任決議
- Q 74 評議員会の議事録
- Q 75 一時評議員を請求する利害関係人
- Q 76 権利濫用と認められる場合
- Q 77 評議員会における議長
- Q 78 定時評議員会の招集通知
- Q 79 理事会と評議員会との間隔
- Q 80 計算書類の備え置き
- Q 81 役員に欠員が生じた場合
- Q 82 特定の公職にある者、関係行政庁の職員の具体例
- Q 83 理事、監事、評議員の任期
- Q 84 理事の任期
- Q 85 理事及び監事の任期の起算点
- Q 86 評議員、役員の就任日
- Q 87 評議員、役員の補欠
- Q 88 社会福祉施設の職員の役員就任
- Q 89 親族その他特殊の関係がある者
- Q 90 社会福祉法人設立時の評議員、役員の選任
- Q 91 議員の役員就任
- Q 92 理事の職務
- Q 93 理事の要件
- Q 94 施設とは何か
- Q 95 理事の要件である「当該施設の管理者」
- Q 96 社会福祉法人と取引関係のある者の理事への選任
- Q 97 施設長と理事長の兼任
- Q 98 法人が行う事業の区域における福祉に関する実情に通じている者（民間社会福祉団体の代表者等）
- Q 99 社会福祉事業について識見を有する者（養護学校の教員資格を有する者）

- Q100 総裁、会長の名称
- Q101 理事が地位を失う場合
- Q102 理事が総辞職した場合の理事の選任
- Q103 監事の資格要件①
- Q104 監事の資格要件②
- Q105 監事の資格要件③
- Q106 監事の職務の分担
- Q107 理事会と評議員会の同日開催
- Q108 監事の理事会への出席
- Q109 理事会開催請求に応じない場合の理事会開催方法
- Q110 理事会への書面出席の可否
- Q111 理事会の議長の表決権
- Q112 理事長の職務代理者
- Q113 業務執行理事の設置
- Q114 社会福祉法人における執行役員制度
- Q115 会員制度
- Q116 報酬基準に含まれる報酬
- Q117 報酬等の支給基準
- Q118 報酬等の総額の公表
- Q119 計算書類を監査することができない者
- Q120 会計監査人の要件①
- Q121 会計監査人の要件②
- Q122 「法人の責めによらない理由」とは
- Q123 社会福祉法人が法人格を取得する時期
- Q124 社会福祉法人の分割、合併
- Q125 解散事由
- Q126 解散命令（正当な事由）
- Q127 定款変更手続の開始時期
- Q128 届出事項
- Q129 従たる事務所の設置
- Q130 軽微な定款の変更
- Q131 登記事項
- Q132 登記と公告
- Q133 会計基準
- Q134 予算①
- Q135 予算②
- Q136 決算
- Q137 現金の預け先として認められている確実な金融機関

Q138 確実な有価証券

Q139 施設内売店及び社会福祉事業と一体的に実施される事業の経理

## IV 助成・監督

Q140 社会福祉法人に助成がなされた場合の監督①

Q141 社会福祉法人に助成がなされた場合の監督②

Q142 寄附金の所得控除及び税額控除

Q143 寄附金控除を受ける手続

## V 申請・手続・その他

Q144 所轄庁を決定する基準

Q145 定款変更認可申請書の提出先①

Q146 定款変更認可申請書の提出先②

Q147 定款変更の届出先

Q148 社会福祉法人の定款への宗教性の表現

Q149 社会福祉法人及び社会福祉施設の名称（個人の名前、会社名）

Q150 社会福祉法人の名称（同一名称）

Q151 社会福祉法人及び社会福祉施設の名称（望ましい名称）

Q152 第三者委員の選任

## VI 社会福祉充実計画等

Q153 社会福祉充実残額の算定期限

Q154 社会福祉充実残額の使途

Q155 措置費を社会福祉充実事業に充てることの可否

Q156 社会福祉充実残額の所轄庁への提出

Q157 社会福祉充実残額の算定単位

Q158 「計画の策定に係る費用が社会福祉充実残額を上回ることが明らかな場合」とは①

Q159 「計画の策定に係る費用が社会福祉充実残額を上回ることが明らかな場合」とは②

Q160 控除対象財産の範囲①

Q161 控除対象財産の範囲②

Q162 控除対象財産の範囲③

Q163 控除対象財産の範囲④

- Q164 控除対象財産の範囲⑤
- Q165 控除対象財産の範囲⑥
- Q166 控除対象財産の範囲⑦
- Q167 控除対象財産の範囲⑧
- Q168 控除対象財産の範囲⑨
- Q169 控除対象財産の範囲⑩
- Q170 控除対象財産の範囲⑪
- Q171 控除対象財産の範囲⑫
- Q172 控除対象財産の範囲⑬
- Q173 対応基本金の調整
- Q174 対応負債の調整
- Q175 財産目録の記載①
- Q176 財産目録の記載②
- Q177 再取得に必要な財産の算定①
- Q178 再取得に必要な財産の算定②
- Q179 再取得に必要な財産の算定③
- Q180 減価償却累計額の算定①
- Q181 減価償却累計額の算定②
- Q182 建物建設時の1㎡当たりの単価の算出
- Q183 一般的な自己資金比率の設定
- Q184 建設時の自己資金比率①
- Q185 建設時の自己資金比率②
- Q186 建設時の自己資金比率③
- Q187 大規模修繕費の実績額の記載
- Q188 主として施設・事業所の経営を目的としていない法人等の特例①
- Q189 主として施設・事業所の経営を目的としていない法人等の特例②
- Q190 社会福祉充実残額の会計処理上の計上
- Q191 社会福祉充実残額の算定①
- Q192 社会福祉充実残額の算定②
- Q193 社会福祉充実計画の内容①
- Q194 社会福祉充実計画に記載すべき事業内容①
- Q195 社会福祉充実計画に記載すべき事業内容②
- Q196 公益事業のみとする社会福祉充実計画
- Q197 社会福祉充実計画の内容②
- Q198 社会福祉充実計画の内容③
- Q199 社会福祉充実計画の内容④
- Q200 社会福祉充実事業の振り替え
- Q201 社会福祉充実計画の内容⑤

- Q202 社会福祉充実計画の内容⑥（職員の給与改善①）
- Q203 社会福祉充実計画の内容⑦（職員の給与改善②）
- Q204 社会福祉充実計画の内容⑧
- Q205 社会福祉充実計画の内容⑨
- Q206 社会福祉充実計画の承認（判断が難しい事例）
- Q207 社会福祉充実計画の承認①
- Q208 社会福祉充実計画の実施期間の延長
- Q209 社会福祉充実計画の承認②
- Q210 社会福祉充実計画における確認書
- Q211 社会福祉充実計画の申請地域①
- Q212 社会福祉充実計画の確認
- Q213 社会福祉充実計画の算定に当たっての専門家の意見
- Q214 社会福祉充実計画に係る所轄庁等の調整
- Q215 確認書の作成に要する費用
- Q216 社会福祉充実計画書の記載方法
- Q217 社会福祉充実計画の時期の変更
- Q218 社会福祉充実計画の変更①
- Q219 社会福祉充実計画の変更②
- Q220 社会福祉充実計画の変更③
- Q221 社会福祉充実計画の変更④
- Q222 社会福祉充実計画の変更⑤
- Q223 社会福祉充実計画の変更⑥
- Q224 社会福祉充実計画の変更⑦
- Q225 緊急的支出のための社会福祉充実残額の活用
- Q226 社会福祉充実残額の不足
- Q227 社会福祉充実残額算定シートの公表
- Q228 社会福祉充実計画の公表（母子生活支援施設など）
- Q229 社会福祉充実計画の実績の公表
- Q230 社会福祉充実計画の申請地域②
- Q231 社会福祉充実計画の2年目以降の手続き
- Q232 不適法な社会福祉充実計画
- Q233 地域における公益的取組とは
- Q234 社会福祉法人情報の公表